

1. 組織名

全国農業会議所

2. 提出意見①

該当する交渉分野

物品市場アクセス

意見

- ・米、麦、牛肉・豚肉、乳製品、甘味資源作物などわが国農業における重要品目については、関税撤廃の除外対象とすること。
- ・あわせて、政府はTPP交渉に関する基本方針を早急に定めること。
- ・その上で、政府の基本方針、交渉の進捗状況等について広く国民に情報開示を徹底し、幅広い議論が行われるよう措置するとともに、国民の不安に対して説明責任を果たすこと。
- ・交渉参加により、国益を損なうことが明らかとなった場合は、即座に交渉から脱退すること。

3. 提出意見②

該当する交渉分野

SPS(衛生植物検疫)

意見

- ・残留農薬、食品添加物、遺伝子組み換え食品・種子の規制、輸入原材料の現所在地表示、BSEに係る牛肉の輸入措置等、国民の食の安全・安心及び食料の安定生産を確保すること。

4. 提出意見③

該当する交渉分野

投資

意見

- ・農地法をはじめとする農業、農地に係る法令は、国内の農業生産の基盤である農地を現在及び将来における、国民に対する食料の安定供給を行うために必要不可欠なものであるため、農地法をはじめとする農業、農地に係る法令を堅持すること。

1. 組織名

全国農業会議所

5. 提出意見④

該当する交渉分野

原産地規則

意見

・加工農産品について、輸入原料の使用を認める方向で議論が行われているが、国民の食の安全・安心を確保するためにも、輸入原材料を用いた場合は原産品(=締約国で生産された産品)と認めないよう厳格な規定・基準を求めること。

6. 提出意見⑤

該当する交渉分野

政府調達

意見

・日本国内各地で推進されている「地産地消」の取り組みが、政府調達の内国民待遇の違反とされることで、不利益を被ることがないように措置を求めること。

7. 提出意見⑥

該当する交渉分野

知的財産

意見

・高付加価値農産物生産のための農法などの知的財産について、十分な保護を行うこと。
・また日本固有の遺伝資源について、海外への不法な流出を防ぐ効果的な保護策を定めること。

1. 組織名

全国農業会議所

8. 提出意見⑦

該当する交渉分野

貿易救済(セーフガード等)

意見

・TPP参加により、輸入農産物が急増し、国内農業が打撃を受けるおそれあるときに、一時的な関税引き上げや輸入数量制限を行うセーフガード(緊急輸入制限措置)について、実効性の根拠を明確に示すこと。

9. 提出意見⑧

該当する交渉分野

TBT(貿易の技術的障壁)

意見

・軽自動車について、農林漁業者、中小企業者を中心に広く普及しており、中山間地域などにとっては欠かすことのできない移動手段となっていることから、軽自動車規格の存続を図ること。

10. 提出意見⑨

該当する交渉分野

貿易円滑化

意見

・輸出規制に係る手続の透明性・明確性の確保等を強化し、資源等の安定的な確保に努めること。